

（参考） 平成 21 年の労働をめぐる事象

○ 主な法令・制度の改正及び行政施策の実施

- ・ 改正雇用保険法が 3 月 31 日に施行された。この施行などにより、雇用保険制度の適用範囲が拡大されたほか、再就職が困難な場合に給付日数を延長するなど、非正規労働者に対するセーフティネット機能及び離職者に対する再就職支援機能が強化された。
- ・ 雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金を含む。）について、支給要件の緩和など制度の拡充が行われた。
- ・ 景気後退下での生活支援、地域への経済対策として、定額給付金が各自治体から住民へ給付された（3 月開始）。
- ・ 環境対策の推進、経済の活性化などを目的として、グリーン家電購入へのエコポイントの付与（5 月）、環境対応車に対する減税の拡大（4 月）や、買換え・購入に対する補助金の支給（6 月）などの施策が実施された。
- ・ 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律が 12 月 4 日に施行された。中小企業や住宅ローンの借り手から申込みがあれば、金融機関が貸付条件の変更等を行う努力義務が課された。

○ 景気・雇用情勢

- ・ 前年からの世界的不況の影響により、貿易赤字が 1 月に過去最大（9560 億円）※¹となったほか、輸出額・輸入額の減少率が、共に 2 月に過去最大（輸出：前年同月比 49.4%減，輸入：同 43.0%減）※¹となった。経済成長率（実質 GDP 成長率の年率換算）は 1～3 月期に大幅な減少（11.9%減）※²となった。また、製造業の設備投資額が 7～9 月期に過去最大の減少（前年同期比 40.7%減）※³となった。
- ・ 自動車メーカーなどの製造業を中心に、減産・操業停止による一時帰休などで就業時間が大幅に減少し、3 月の製造業の所定外労働時間は過去最大の減少（前年同月比 48.9%減）※⁴となった。
- ・ 新型インフルエンザが国内で流行したことにより、学校の休校による保護者の休業や、感染による出勤停止などが問題となった。
- ・ 小売業では売上げの減少により、営業時間の短縮、早期退職募集などによる従業員の削減などが相次いだほか、複数の大手百貨店の経営統合などが行われた。
- ・ 派遣労働者などの非正規雇用者が削減されたほか、上場企業の早期退職募集人数が急増するなど、雇用調整が正社員にまで及んだ。こうした状況の中で、有効求人倍率（季節調整値）が 7 月及び 8 月に過去最低（0.42 倍）※⁵となった。
- ・ 平成 21 年度の採用内定取消しなどが問題となった。また、大学・高校卒業予定者の 22 年度採用内定率が、共に過去最大の低下（大学：73.1%，前年同期比 7.4 ポイント減（12 月 1 日時点）※⁶，高校：68.1%，同 9.9 ポイント減（11 月末時点）※⁷）となった。
- ・ 雇用情勢の悪化と、人口の高齢化などの影響により、生活保護受給世帯数が急増した。
- ・ 前年の原油価格の高騰などによる物価の上昇から一転し、物価が下落し、11 月の月例経済報告では「デフレ宣言」が出された。

※ 1）貿易統計（財務省）による

※ 2）平成 21 年 7～9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）（内閣府）による

※ 3）法人企業統計（財務省）による

※ 4）毎月勤労統計（厚生労働省）による

※ 5）職業安定業務統計（厚生労働省）による

※ 6）平成 21 年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査（文部科学省，厚生労働省）による

※ 7）平成 21 年度高校・中学新卒者の就職内定状況等（厚生労働省）による